

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：34419

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03041

研究課題名(和文)「芸娼妓解放令」と娼妓・芸妓の性と生についての社会史的研究

研究課題名(英文) The Study of Social History of "Edict for the Liberation of Prostitutes" and Prostitutes

研究代表者

人見 佐知子 (HITOMI, Sachiko)

近畿大学・文芸学部・准教授

研究者番号：00457029

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、前研究課題「近世・近代移行期における公娼制度の社会史的研究」の成果を引き継ぎ、明治5年(1872)の「芸娼妓解放令」を契機とする近代公娼制度の再編過程について、「芸娼妓解放令」にたいする遊廓社会の対応にくわえ、娼妓・芸妓の経験という観点から、娼妓・芸妓にとっての近代公娼制度の歴史的意味を明らかにすることをめざした。

その結果、娼妓・芸妓の性と生の内実に迫りうる一次史料が新たに発見され、それをもとに娼妓・芸妓の経験からみた近代公娼制度の歴史的性質について分析を深めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究成果の学術的意義は、近代公娼制度の歴史的意味を、娼妓・芸妓自身が残した史料が極めて少なく、娼妓・芸妓の経験の内実を伝える史料もほとんどないなかで、遊廓のなかで生きた娼妓・芸妓の経験から明らかにしようとした点にある。近代公娼制度の実態を歴史的に解明することは、現在もつづく性買売をめぐるさまざまな社会問題や人権問題を検討するうえで、重要な社会的意義をもつ。

研究成果の概要(英文)：The present work took over the previous achievements "Study of the social history of the state-regulated prostitution in the early modern times, the modern shift period". And this work is to clarify historical significance about "Edict for the Liberation of Prostitutes" and the state-regulated prostitution in modern times from the viewpoint of prostitutes.

研究分野：日本史

キーワード：性買売 娼妓 芸妓 外国人妾 遊廓 芸娼妓解放令 ジェンダー

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、前研究課題「近世・近代移行期における公娼制度の社会史的研究」の成果を引き継ぐものである。前課題では、明治5年(1872)の「芸娼妓解放令」を軸としてそれに直面した地域社会とのせめぎ合いからどのような過程で近代公娼制度が成立したのかを明らかにすることをめざした。そこでは、しかしながら、娼妓・芸妓の存在形態や意識構造についての具体的な検討がなかったために、制度的な側面の分析・考察にとどまったことが課題としてのこった。そのため本課題は、娼妓・芸妓の性と生の実態解明に分析の主軸を置き、近代公娼制度の歴史的特質を立体的に明らかにすることを目的に構想された。

### 2. 研究の目的

明治5年(1872)のいわゆる「芸娼妓解放令」の歴史的意義を再検討するために、娼妓・芸妓の存在形態と意識構造に注目し、娼妓・芸妓を買う側の男性遊客のありかたをあわせて検討することで、近代社会における性買売の実態とその歴史的特質を総合的に考察することを目的とした。

### 3. 研究の方法

#### (1) 先行研究の整理

娼妓・芸妓の性と生に関する先行研究の整理をおこない、娼妓・芸妓の性と生を課題とするさいの視角をブラッシュアップする作業をおこなう。

#### (2) 史料の収集・整理

近代公娼制度と娼妓・芸妓の性と生に関する一次史料の調査および収集をおこなった。とくに、娼妓・芸妓の実態を一次史料に即して明らかにした先行研究はほとんど無い状況で、史料を発掘することそのものにも重きをおいて調査をすすめた。

#### (3) 「芸娼妓解放令」と娼妓

前課題であきらかとなった「芸娼妓解放令」にたいする各府県の対応の多様性をふまえて、各府県における「芸娼妓解放令」の実施過程を、娼妓・芸妓の経験という観点から再検討する。

#### (4) 娼妓・芸妓の経験をふまえた近代公娼制度の実態解明

できるかぎり一次史料をもちいて、娼妓・芸妓の経験を復元することをめざす。以上から、近代社会における性買売の構造とその歴史的特質の解明をめざす。

### 4. 研究成果

#### (1) 先行研究の整理

娼妓・芸妓の性と生に関する先行研究の整理と視角のブラッシュアップのため、数本の書評論文を発表した。

#### (2) 史料の収集・整理

各地の文書館・史料館などが所蔵する近代公娼制度関係資料の調査・収集をおこなった。2016年度は、新潟市博物館、相川郷土博物館、佐渡博物館、新潟県立文書館で遊廓関係史料を調査した。2017年度は、山形県立図書館、鶴岡市図書館などを調査した。2018年度は、東北歴史博物館の遊廓関係史料(阿部家文書)の概要調査をおこなった。また、栃木県立文書館、栃木県立烏山市教育文化振興課で那須烏山市の遊廓関係史料の調査をおこなった。さらに、近畿大学中央図書館所蔵の「金沢遊廓芸娼妓関係文書」および滋賀県琵琶湖博物館所蔵の滋賀県八日市新地の史料調査を実施した。2019年度は、近畿大学中央図書館所蔵の「金沢遊廓芸娼妓関係文書」の関連調査として石川県金沢市立玉川図書館の史料調査をおこなった。また、奈良県大和郡山市所蔵の洞泉寺遊廓川本楼の史料を調査した。

これまで「発見」されていなかった、近代公娼制度に関する一次史料、とりわけ遊廓の経営関係史料、娼妓・芸妓の自身がのこした貴重な史料の所在の一部が明らかとなったことは大きな成果である。なかでも、芸娼妓紹介業者の旧蔵史料である近畿大学中央図書館所蔵「金沢遊廓芸娼妓関係文書」が注目される。

娼妓・芸妓を貸座敷や料理屋に斡旋して手数料を稼ぐ紹介業者は近代公娼制度を支える人身売買の担い手にほかならない。「金沢遊廓芸娼妓関係文書」の特徴は、こうした芸娼妓紹介業の経営史料だけでなく、芸娼妓紹介業者と娼妓・芸妓がやり取りした書簡を多数ふくんでいる点にある。人身売買の担い手である芸娼妓紹介業の実態を明らかにするとともに、紹介業者と娼妓・芸妓の関係を読み解き、娼妓・芸妓の経験から近代公娼制度の歴史的特質を明らかにするという本課題の解明にとってたいへん重要な史料群である。本課題では、史料の紹介を兼ねて予備的な考察をおこない、芸娼妓紹介業者の実態および紹介業者と娼妓の関係についての中間報告的な口頭発表をおこなった。現在、論文化をすすめている。

#### (3) 娼妓・芸妓の経験からみた近代公娼制度の歴史的特質について

「芸娼妓解放令」は、人身売買を禁止し、人身売買の結果娼妓・芸妓となっていたものの身代金を解消して「解放」というもので、近世の公娼制度が近代的に再編される契機となった法令である。これまで、「芸娼妓解放令」については政治史的・外交史的な観点からの研究のほか、近年では都市社会史の視点で遊廓をふくむ地域社会構造の解明や(「遊廓社会」論)遊女・娼妓の経験からみた「芸娼妓解放令」の歴史的意義の解明がすすみつつある。「山梨県の芸娼妓解放

令と遊女／娼妓」は、以上のような研究動向をふまえて、遊女／娼妓が「芸娼妓解放令」をどのように受けとめたのかを山梨県を事例に検討したものである。「山梨県の芸娼妓解放令と遊女／娼妓」では、山梨県の「芸娼妓解放令」実施の過程を明らかにするとともに、ひとりの遊女／娼妓のライフ・ヒストリーの復元を試み、遊女／娼妓にとっての「解放」の経験を娼妓の主体形成という観点から検討した。

「明治初年の神戸における外国人妾について 「つる一件」から」は、遊女／娼妓の経験から「芸娼妓解放令」や近代公娼制度の歴史的意味を考察しようとした前稿の問題意識を引き継ぎ、明治初年の外国人妾の置かれていた状況・状態を、できるかぎり外国人妾の視点で明らかにしようとしたものである。そのさい、外国人妾をとりまくさまざまな主体（公権力・遊女屋・外国人男性・人主など）と外国人妾の関係に注目し、外国人妾の社会的・制度的な位置づけを明らかにすることをめざした。また、上述の関係性が、「芸娼妓解放令」を契機にどのように変化するかを検討し、「芸娼妓解放令」の歴史的意義についてあらためて考察した。

#### （４）男性遊客について

奈良県大和郡山市所蔵の洞泉寺遊廓川本楼の「遊客名簿」の翻刻をすすめた。分析の結果は、今後口頭発表、論文等で発信していく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 人見佐知子	4. 巻 232
2. 論文標題 書評 吉見義明著『買春する帝国 日本軍「慰安婦」問題の基底』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 部落問題研究	6. 最初と最後の頁 92-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 人見佐知子	4. 巻 837
2. 論文標題 書評 金富子・金栄著『植民地遊廓』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 歴史評論	6. 最初と最後の頁 93-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 人見佐知子	4. 巻 58(4)
2. 論文標題 明治初年の神戸における外国人妾について 「つる一件」から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 歴史と神戸	6. 最初と最後の頁 13-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 人見佐知子	4. 巻 617
2. 論文標題 書評 林葉子著『性を管理する帝国 公娼制度下の「衛生」問題と娼婦運動』	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 79-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 人見佐知子	4. 巻 13
2. 論文標題 書評『戦争と女性への暴力』リサーチ・アクション・センター編、西野瑠美子・小野沢あかね責任編集 『日本人「慰安婦」 愛国心と人身売買と』	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ジェンダー史学	6. 最初と最後の頁 123-127
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 人見佐知子	4. 巻 17
2. 論文標題 『新市史』を通して考える 自治体史をめぐる歴史実践	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 地域史研究	6. 最初と最後の頁 174-179
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 人見佐知子	4. 巻 40
2. 論文標題 山梨県の芸娼妓解放令と遊女 / 娼妓	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 岐阜大学地域科学部研究報告	6. 最初と最後の頁 110-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 人見佐知子
2. 発表標題 金沢の芸娼妓紹介業と娼妓
3. 学会等名 周縁的社会集団と近代 日本と欧米におけるアジア史研究の架橋 第20回セミナー
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 人見佐知子
2. 発表標題 身売りを斡旋した人びと 『芸娼妓紹介簿』にみる
3. 学会等名 パウラックセミナー
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 人見佐知子
2. 発表標題 明治初年の神戸における外国人妾 『つる一件』から
3. 学会等名 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム「周縁的社会集団と近代」第4回国内（学内）個別セミナー
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sachiko Hitomi
2. 発表標題 The Yoshiwara Brothel Keepers' Association (Yujoja Nakama) in the Early Meiji Period: From the perspective of its transition from the Early Modern Period
3. 学会等名 Association for Asian Studies
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 新修神戸市史編集委員会編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 神戸市	5. 総ページ数 1122
3. 書名 新修神戸市史 生活文化編	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----